

令和3年度「青森市西部市民センター」に係る事業報告書等評価結果

青森市西部市民センターについては、青森市西部市民センター管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。
令和3年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和4年7月21日

施設名	青森市西部市民センター
設置目的	住民のふれあいと連帯感あふれる地域社会づくりを推進し、併せて地域文化活動の振興、生涯学習の充実、健康の増進等を図り、もって豊かな市民生活の形成に資するため設置しています。
所在地	青森市大字新城字平岡163番地22
指定管理者	【名称】青森市西部市民センター管理運営協議会 【代表者】会長 加川 幸男 【住所】青森市大字新城字平岡163番地22
指定期間	平成31年4月1日 から 令和6年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・業務員のローテーション勤務により適正な人員配置がなされている。 ・内部研修として、管理運営業務等に関して情報共有を行い、外部研修として、プールの安全管理講習会等に参加させ、積極的に職員の資質向上に努めている。 ・安全かつ快適な施設となるよう、日常点検も含め各種保守点検業務を適切に行っているほか、中央市民センターと連携し利用者の安全確保に努めている。 ・年2回（10・3月）の防災訓練のほか、消防用設備等自主点検を週1回実施している。 ・部分消灯及び部分空調を徹底し、省エネルギーの推進に努めている。 	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・貸館業務については、特に利用希望の多いアリーナ、多目的ホール等の施設使用申請に際して抽選会（月末）を実施しているほか、規則等に従って利用者の平等利用に努めている。 ・事業実施の都度、利用者アンケートを実施し、ニーズの把握に努め、次期事業の企画立案の参考にしているほか、館内に意見箱を設置している。 ・新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、施設を運営している。 ・令和3年度の利用者は93,277人であった。 	○	
事業実施結果について	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、新型コロナウイルスの影響で、9月、1月20日～2月末の2回の閉館により、中止となった講座もあったが、「体を整えて腰痛改善!」「目指せ瞬足 かけっこ教室」「押し花で作るカーネーションの花束」など65回の講座を行い延べ921人が受講しており、幅広い年齢層に応じた事業展開が行われている。 ・「緑ヶ丘町会 写真・絵画展」をはじめとする自主事業等を4事業行い、861人が参加した。 	○	

収支決算書 について	<ul style="list-style-type: none"> 提出された収支決算書に対し、会計帳簿を照合した結果、適正であった。 	○	
---------------	---	---	--

【総合評価】
<ul style="list-style-type: none"> 管理運営状況や主催事業の実施状況、収支決算等については、いずれも適正である。 アンケートの実施等により、幅広い世代を対象としたニーズの高い講座や地域カアップ講座など、新型コロナウイルス対策を設けた上で、各種事業を工夫して実施している。 今後とも地域コミュニティ活動や地域文化活動、生涯学習活動を推進していただきたい。
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
<p>【担当課】 青森市教育委員会事務局 中央市民センター 【電 話】 017-734-0163 【メール】 chuo-center@city.aomori.aomori.jp</p>